

地区防災タイムライン【地震編】(案)

地震などの突発型災害は防災行動を実施することはすることは困難なため、地震発生後の人命救助のために重要な「72時間」を意識して、それまで何を行わなければならないか地震発生後の行動をタイムラインとして策定 ※震度5弱以上想定

区分	経過時間	一般的な出来事	笠岡市	自主防災会	住民
初動 対応	発災直後	地震発生、建物倒壊、出火 停電、断水、ガス停止	・災対本部設置	・地区災対本部に役員参集 ・情報収集開始	・身の回りの安全確保 ・火元確認、出火防止
	30分		・指定避難所開設準備		・近隣に声掛け安否確認
	1時間	救命救急活動 火災拡大 二次災害	・住民へ情報伝達 (防災無線・防災メール) ・被災状況調査 ・指定避難所の安全点検	・地区災対本部の開設 ・安否確認、被害情報の収集 ・負傷者の救出・救護活動 ・初期消火活動 ・地区指定避難所受入開始	・緊急避難場所に一時避難 (非常持出袋持参) ・近隣への声え掛け避難 (要支援者、高齢者等)
	3時間		・避難者受入開始 ・避難所運営体制づくり	・地区避難所運営体制づくり ・安否確認、負傷者情報収集 ・地区内の見回り開始	・最寄りの指定避難所へ避難
応急 対応	6時間	被災の中心地、範囲が判明		・地区指定避難所の開設・運営 ・地域災対支援本部の開設	・避難者による開設支援
	24時間		・指定避難所の開設・運営	・避難所運営本部の設置	・避難者による運営支援
	48時間	自衛隊が到着	・支援物資の配送	・避難者の生活支援活動開始 ・在宅避難者の把握と支援	
	72時間	生き埋め等生存低下(72H) 火災鎮火、停電解消 ボランティア支援開始	・被災規模把握 ・危険個所の把握と措置 ・ボランティアセンター開設	・近隣自主防災会と連絡・連携 ・ボランティアと連携開始	
復旧期	2週間	行方不明者捜索完了 水道・ガスの復旧	・住家被害認定調査 ・公費解体受付開始		
復興期	1か月	仮設住宅の建設	・罹災証明書発行	・地区災対本部解散	